

改善報告書

令和5年7月7日

1. 大学名：女子栄養大学

2. 認証評価実施年度：令和4年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：5－3. 管理運営の円滑化と相互チェック

○評議員数が寄附行為に定められているより 1人不足している点は改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目5－3について

令和4年12月6日に臨時理事会を開催し、同日付で小島淳一郎氏の評議員就任を決議しました。

上記の結果、令和4年12月6日以降、評議員数は31名となり、定数（31名）を充足しております。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目5－3の資料

・臨時理事会議事録（令和4年12月6日開催）

※令和5年5月15日付けで公表しておりました改善の対応につき、令和5年7月7日付けで日本高等教育評価機構に報告書を提出しましたので、その様式に差し替えて掲載いたします。
記載内容に変更ございません。

今後は、このような指摘がないよう学校運営に取り組んでいくとともに、社会に貢献できる人材の養成に向けたより良い教育研究環境の整備に取り組んでまいります。

女子栄養大学
学長 香川明夫